令和2年度教育研究員 募集要項(離島幼稚園教諭・こども園保育教諭)

南部広域行政組合島尻教育研究所

1 事業目的

島尻教育研究所域内の公立離島市村の幼稚園教諭・こども園保育教諭に対し、当該幼稚園・こども園に勤務しながら長期(1年間)研修を実施し、幼児教育に関する理論研究と実践力の向上等、教職員の資質向上を図る。

2 応募資格

- (1) 南部広域行政組合教育委員会域内の離島市村の公立幼稚園・公立認定こども園の教育職員(幼稚園教諭・こども園保育教諭)で、保育所勤務も含めて経験3年以上経過していること。
- (2) 原則として県内外の研修機関における長期研修修了後3年以上経過していること。
- (3) 教職10年経験者研修の対象者、教員免許状更新講習の対象者を除く。
- (4) 沖縄県立総合教育センターの長期研修応募との併願は、原則として認めない。
- (5) 本教育研究所が計画する研修(宿泊研修を含む)を受講することができること。
- (6) 教育研究員の派遣に係る代替教員等の加配については、派遣元が負担すること。

3 研究期間

1年 令和2年 4月1日 ~ 令和3年 3月31日 (1年)

4 研究内容

幼稚園・こども園における今日的教育課題を踏まえ、理論研究及び実践研究を行い、その具体的な成果を広く現場に還元できる内容とする。また、研究内容は報告書にまとめる。

- (1) 研究領域 幼稚園教育要領、こども園教育・保育要領を踏まえた研究とする。 教育課程内の領域とする。
- (2) 研究テーマ 研究テーマは、広く現場に還元できる内容とし、応募者が設定する任意テーマとする。
- (3) 検証保育 原則として、実践研究のための検証保育を、所属園において計画的に実施する。
- (4) 研究員の指導
 - ① 研究の進め方、内容等については、島尻教育研究所指導主事を中心に指導する。
 - ② 域内の幼稚園園長、教頭(主任)、連携大学教員、学識経験者等を指導講師に委嘱し、研究テーマに関わる指導を依頼する。
- (5) 研修の実際及び研修プログラム ※別添

5 募集人員(予定) 1名

6 応募方法

- (1) 応募者は、応募書類(様式1、2)を園長に提出する。
- (2) 園長は、応募書類(様式1、2)に推薦書(様式3)を添え、<u>厳封して設置自治体の主管課長(教育委</u>員会教育長または福祉部局長)に提出する。

● 様式1:教育研究員申込書

● 様式2:希望研究テーマ

● 様式3:推薦書

- ※ 様式1~3は、島尻教育研究所のホームページからダウンロードできる。
- (3) 教育委員会は、応募書類を確認の上、教育研究所所長宛に様式1・様式2・様式3を提出する。 福祉部局は、応募書類を確認の上、教育委員会を通して教育研究所所長宛に様式1・様式2・様式3を 提出する。

7 応募書類の提出方法・期日

- (1) 幼稚園・こども園から市町村教育委員会・福祉部局へは、 令和2年1月 17日(金)までとする。
- (2) 市町村教育委員会から島尻教育研究所へは、令和2年1月24日(金)までとする。

8 教育研究員の決定通知

決定通知を島尻教育研究所長から各市町村教育委員会、福祉部局に通知する。(令和2年3月中旬予定)

9 研修について

(1) 研修の実際

- ① 研究員は、所属幼稚園・こども園に勤務しながら、長期(1年)にわたり研修を行い、前期・後期研究員と同様に研究を行う。
- ② 研究員は、各自の研修テーマについて、指導主事の指導助言及び指導講師との緊密な連携のもとに、 自発的・自主的に研修を行う。
- ③ 研究員は、当研究所が計画する研究所での研修や講座を受講する。
- ④ 検証保育については、指導講師を所属幼稚園に派遣し、助言を受ける。また、必要に応じて、指導講師を派遣する。
- ⑤ 研究員は、研究成果を報告書にまとめ、研究所の計画する報告会において、口頭で発表する。
- ⑥ 研究員は、研究所が計画する前期入所式及び後期修了式、研究成果報告会へ参加する。 その他、前期・後期研究員に実施する研修については、園との調整により受講できる。

(2) 研修プログラム構想

	1年						
	I期(4~6月)	Ⅱ期(7月~9月)	Ⅲ期(10~1月)	Ⅳ期(1月~3月)			
研	●教育要領の読み込み・年計との整合性 チェック ●研究テーマ関連決定 ・理論研究開始						
究員		●検証保育	●検証保育 ●報	告書作成 ● (研究所での研修) ●プレゼン作成			
研	<入所式> ■夏季研修(教育長講話・所長講話・幼児期の教育に関する研修 等)						
究所	■派遣指導(指導主事・指導講師等) ■所内研修・所外研修 ※(調整し、参加)						
	<成果報告会>・<修	「八>					

新旧対照 ※ 訂正する内容については、訂正する項目の下に青字で表記

令和2年度教育研究員 募集要項(離島公立幼稚園教諭・こども園保育教諭) 令和2年度教育研究員 募集要項(離島幼稚園教諭・こども園保育教諭)

南部広域行政組合島尻教育研究所

1 事業目的

島尻教育研究所域内の離島市村の公立幼稚園教諭・こども園保育教諭に対し、当該幼稚園・こども園に勤務しながら長期(1年間)研修を実施し、幼児教育に関する理論研究と実践力の向上等、教職員の資質向上を図る。

島尻教育研究所域内の離島市村の幼稚園教諭・こども園保育教諭に対し、当該幼稚園・こども園に勤務しながら長期(1年間)研修を実施し、幼児教育に関する理論研究と実践力の向上等、教職員の資質向上を図る。

2 応募資格

- (1) 南部広域行政組合教育委員会域内の離島公立幼稚園教諭・こども園保育教諭で、公立保育所勤務も含めて 経験3年以上経過していること。
- (1) 南部広域行政組合教育委員会域内の離島幼稚園教諭・こども園保育教諭で、保育所勤務も含めて経験3年以上経過していること。
- (2) 原則として県内外の研修機関における長期研修修了後3年以上経過していること。
- (3) 教職10年経験者研修の対象者、教員免許状更新講習の対象者を除く。
- (4) 沖縄県立総合教育センターの長期研修応募との併願は、原則として認めない。
- (5) 本教育研究所が計画する研修(宿泊研修を含む)を受講することができること。
- (6) 教育研究員の派遣に係る代替教員等の加配については、派遣元が負担すること。
- **3 研究期間** 令和 2年 4月1日 ~ 令和 3年 3月31日 (1年)

1年 | 令和2年 4月1日 ~ 令和3年 3月31日 (1年)

4 研究内容

幼稚園・こども園における今日的教育課題を踏まえ、理論的研究及び実践研究を行い、その具体的な成果を 広く現場に還元できる内容とする。また、研究内容は報告書にまとめる。

幼稚園・こども園における今日的教育課題を踏まえ、理論研究及び実践研究を行い、その具体的な成果を広く現場に還元できる内容とする。また、研究内容は報告書にまとめる。

- (1) 研究領域 教育課程内の領域とする。
- (1) 研究領域 幼稚園教育要領、こども園教育・保育要領を踏まえた研究とする。 教育課程内の領域とする。
- (2) 研究テーマ 研究テーマは、広く現場に還元できる内容とし、応募者が設定する任意テーマとする。
- (3) 検証保育 原則として、実践研究のための検証保育を、所属園において計画的に実施する。
- (4) 研究員の指導
 - ① 研究の進め方、内容等については、島尻教育研究所指導主事を中心に指導する。
 - ② 域内の幼稚園園長、教頭(主任)、連携大学教員、学識経験者等を指導講師に委嘱し、研究テーマに関わる指導を依頼する。
- (5) 研修の実際及び研修プログラム ※別添

5 **募集人員(予定)** 1名

6 応募方法

- (1) 応募者は、応募書類(様式1、2)を園長に提出する。
- (2) 園長は応募書類(様式1、2)に、推薦書(様式3)を添えて厳封して教育委員会教育長に提出する。

- (2) 園長は、応募書類(様式1、2)に推薦書(様式3)を添え、<u>厳封して設置自治体の主管課長(教育委</u>員会教育長または福祉部局長)に提出する。
 - ◆ 様式1:教育研究員申込書◆ 様式2:希望研究テーマ
 - 様式3:推薦書
 - ※ 様式1~3は、島尻教育研究所のホームページからダウンロードできる。
- (3) 教育委員会は、応募書類を確認の上、教育研究所所長宛に様式1・様式2・様式3を提出する。
- (3) 教育委員会は、応募書類を確認の上、教育研究所所長宛に様式1・様式2・様式3を提出する。 福祉部局は、応募書類を確認の上、教育委員会を通して教育研究所所長宛に様式1・様式2・様式3を 提出する。

7 応募書類の提出方法・期日

- (1) 幼稚園·こども園から市町村教育委員会へは、 **令和2年1月 17日 (金)** までとする。
- (1) 幼稚園・こども園から市町村教育委員会・福祉部局へは、 令和2年1月 17日 (金) までとする。
- (2) 市町村教育委員会から島尻教育研究所へは、令和2年1月24日(金)までとする。

8 教育研究員の決定通知

決定通知を島尻教育研究所長から各市町村教育委員会に通知する。(令和2年3月中旬予定) 決定通知を島尻教育研究所長から各市町村教育委員会、福祉部局に通知する。(令和2年3月中旬予定)

9 研修について

(1) 研修の実際

- ① 研究員は、所属幼稚園・こども園に勤務しながら、長期(1年)にわたり研修を行い、前期・後期研究員と同様に研究を行う。
- ② 研究員は、各自の研修テーマについて、指導主事の指導助言及び指導講師との緊密な連携のもとに、 自発的・自主的に研修を行う。
- ③ 研究員は、当研究所が計画する研究所での研修や講座を受講する。
- ④ 検証保育については、指導講師を所属幼稚園に派遣し、助言を受ける。また、必要に応じて、指導講師を派遣する。
- ⑤ 研究員は、研究成果を報告書にまとめ、研究所の計画する報告会において、口頭で発表する。
- ⑥ 研究員は、研究所が計画する前期入所式及び後期修了式、研究成果報告会へ参加する。 その他、前期・後期研究員に実施する研修については、園との調整により受講できる。

(2) 研修プログラム構想

	1年					
	Ⅰ期(4~6月)	Ⅲ期 (7月~9月)	Ⅲ期(10~1月)	Ⅳ期 (1月~3月)		
研	●教育要領の読み込み・年計との整合性 チェック ●研究テーマ関連決定 ●理論研究開始					
究員		●検証保育	●検証保育 ●報	告書作成 ● (研究所での研修) ●プレゼン作成		
研究所	< 入所式> ■夏季研修(教育長講話・所長講話・幼児期の教育に関する研修等) ■派遣指導(指導主事・指導講師等) ■所内研修・所外研修 ※ (調整し、参加)					
121	<成果報告会>・<修		~ /4F/			